

一般来庁者向け

セキュリティーゲートの運用が始まります。

2010年 4月26日(月)運用開始

大阪合同庁舎1号館では、セキュリティーの向上を図るため、入退館ゲートの運用を開始します。庁舎本館への入退館には、国家公務員IC身分証や一時通行証が必要になります。

詳しくは最寄りの警備員又は第1別館2階合同庁舎管理室までお尋ね下さい。

一般来庁者の方

必要事項を記入

本人確認

- ・免許証 ・パスポート
- ・住民基本台帳カード
- ・健康保険等被保険者証
- ・年金手帳
- ・社員証 (顔写真付き)

来庁者受付票	
氏名	フリガナ
性別	男 女
生年月日	年 月 日
来庁者種別	会社員 公務員 学生 主婦 高齢者 外国人 その他
所属先	会社名
住所	〒 番 号 番 号
電話番号	〒 番 号 番 号
利用目的	1. 会議参加 2. 申請 3. 入内関係 4. 納品 5. 工事作業等 6. 取材 7. 取次ぎ 8. 相談 9. その他 ()
備考	



IC一時通行証を受け取る



ゲートを通過



受付で『入館者受付票』に必要事項を記入してから、IC一時通行証を受取り、ゲートにかざして入館して下さい。

大阪合同庁舎第1号館合同庁舎管理室